

令和7年度 第1回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和7年5月27日（火）
午後6時30分～午後7時20分
会議室201

協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ①地域密着型サービス事業所の指定について（資料1、2）
- 3 報告
 - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定体制及びスケジュール（案）について（資料3）
 - ②令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について（資料4）
 - ③令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について（資料5）
 - ④隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について（資料6）
 - ⑤その他
- 4 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明
副会長…… 山口 光治
委 員…… 岡部 正行、干場 薫、青木 千佳子、横田 剛一、北山 奈穂子、
鈴木 さおり、八木 亜希子、清水 桂司、前出 禎造、小川 恵一郎、
奥山 尚、加地 裕武、富井 友子
事務局…… 福祉部長（玉井）、高齢福祉課長（荒田）、計画・事業推進係長（清水）、
介護保険係長（木田）、介護保険担当係長（山田）、計画・事業推進係
（杉本・中濱）

1 開会

○事務局紹介（異動者のみ）

2 議題

① 地域密着型サービス事業所の指定について

- 橋本 会長… それでは、地域密着型サービス事業所の指定について、事務局、御説明をお願いします。
- 木田 係長… 地域密着型サービス事業所の指定についてということで、資料1がこころデイサービス西国分寺、資料2がよつばデイサービス、という事業所の指定更新の案件になります。指定の更新になりますので説明は省略させていただきます。私からは以上でございます。
- 橋本 会長… 地域密着型サービスの更新でございますので資料を御覧いただければと思いますが、何か御質問ございますでしょうか。よろしければ更新でございますので御了解いただければと存じます。それでは議題については終わりました、報告事項に入りたいと思います。

3 報告

① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の策定体制及びスケジュール（案）について

- 橋本 会長… 報告事項1、国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定体制及びスケジュール案について、事務局、御説明をお願いします。

計画・事業推進係 中濱… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定体制及びスケジュール（案）について御説明します。資料3を御覧ください。こちらは現時点での案であり、今後変更が生じることもございますのであらかじめ御了承ください。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症施策の推進に関する計画の策定について定めるとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが求められました。国分寺市では、認知症基本法第13条で努力義務とされている市町村認知症施策推進計画について、国分寺市高齢者保健福祉計画・第10期国分寺市介護保険事業計画と一体のものとして策定することとしました。

1 策定体制（案）について御説明します。図にありますとおり、介護保険運営協議会をはじめとする6つの手法で国分寺市のニーズを把握し、そこから見える課題等について（2）の策定検討委員会で協議を行い、第10期の計画を策定していきます。策定した第10期計画案については、パブリック・コメント、市民説明会で公表した後に決定します。

今年度については、（5）の各種基礎調査に向けて、介護保険運営協議会と（2）の策定検討委員会で調査票の内容について御意見をいただくこ

とが主な動きとなります。

ページ下部の説明をさせていただきます。（２）の国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定検討委員会、「策定検討委員会」と省略させていただきますが、こちらは、今年度から来年度にかけて新たに設置する委員会で、第 10 期計画の策定に関して必要な事項を検討していただきます。1 回目の会議の開催は令和 7 年 12 月を予定しております。第 10 期計画では、認知症施策推進計画を一体のものとして策定するため、策定検討委員会の構成を見直し、要綱を改正予定です。

（１）国分寺市介護保険運営協議会では、介護保険サービスの基盤整備に関することや介護保険料の設定に関することについて審議していただきますが、先ほど申し上げたとおり各種基礎調査の調査票の内容についても御意見をいただく予定です。

２ページの（４）をご覧ください。（仮称）認知症施策推進会議は、認知症施策推進計画策定を契機として、市の認知症施策の総合的な推進について検討することを目的に、新たな会議体の設置を検討中です。

（５）各種基礎調査につきましては、高齢者の生活実態やサービスの利用状況、ニーズ等を把握するために、アンケート調査を実施するものです。現時点では、第 9 期計画と同様の 7 種類の調査を、来年の 2 月に行う予定です。第 9 期計画策定時の各種基礎調査の詳細については、２ページ下段から 3 ページにかけて御参考として記載をしております。なお、各種基礎調査につきましては、今年夏ごろに計画策定について国からの説明会が開催予定ですので、調査内容等についてはそちらを踏まえて検討し、第 10 期計画は、認知症施策推進計画も一体のものとして策定するため、認知症に関する調査設問の追加についても、併せて検討していくことになります。

続きまして 4 ページ、A3 版の資料をご覧ください。今年度から来年度にかけての計画策定のスケジュール（案）でございます。左端の括弧内の数字は、資料 3 の数字と対応しております。

今年度のスケジュールにつきましては、8 月及び 11 月開催の介護保険運営協議会にて調査票についての御意見をいただいたのち、12 月開催予定の策定検討委員会にお諮りをし、市として調査内容を 12 月から 1 月に決定します。その後 2 月に調査対象者に調査票を送付し、郵送又はインターネットで 3 月中に回答いただくことを予定しております。各種基礎調査の結果につきましては、まとまり次第、策定検討委員会や介護保険運営協議会にお示しして、御意見をいただき、計画策定に反映させていきたいと考えております。

また、並行して来年度、（６）関係団体ヒアリングを行ってまいります。来年 12 月上旬までに計画案を取りまとめ、12 月中旬から 1 月上旬に

かけてパブリック・コメントと市民説明会を行います。その結果を踏まえて、令和9年の2月から3月に計画を決定していく予定です。

計画の策定体制及びスケジュール（案）についての御報告は以上となります。

橋本 会長… 事務局、御説明ありがとうございました。今回は、新たに認知症施策推進計画を、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体のものとして策定する御説明をし、何か御質問があればお受けしたいと存じます。各種基礎調査の内容についてはこれから検討とのことですが、今の段階で、御質問ございますか。

岡部 委員… 複数質問ございます。まず一点目、資料3の策定体制ですが、任期最初の介護保険運営協議会にて配布いただいた第9期計画書冊子の8ページに計画策定の体制というのがあります。を見ると、今回の資料の（4）（仮称）認知症施策推進会議がないだけで、それ以外は同じだというふうに見えるのですが、それでいいのでしょうか。

二点目、策定検討委員会は、認知症施策推進計画を含めた検討委員会であるということでしょうか確認させてください。

三点目、各種基礎調査に関しては、来年2月に7種類の調査をするということで、今年の夏に国から基礎調査の連絡が来るという話でしたが、アンケートの手法というのは、どのようにやる予定ですか。例えば、手紙を配るとか、回答用 Web ページを市のホームページ上に作成し、アンケート入力可能にするというようなことを考えているのかお聞きしたいです。

最後にA3版の第10期計画策定スケジュール案をいただき、（3）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会を7月から9月の間に1回開催と書いてありますが、既に今年の2月20日に高齢福祉課からメールで7月29日実施ということで連絡をいただいています。それが変更になったということでしょうか。以上が疑問点です。

橋本 会長… いくつかのご質問ございました。事務局よろしくお願いします。

計画・事業推進係 中濱… まず一点目の質問につきまして、（仮称）認知症施策推進会議を追加する以外は、第9期計画書冊子8ページの国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の際と同じ体制で、第10期も策定いたします。

二点目、認知症施策推進計画も含めて策定検討委員会で策定をするかの確認ですが、認知症施策推進計画も、計画書の冊子と一緒に掲載するような形で、一体的なものとして策定検討委員会で策定いたします。

三点目、7種の各種基礎調査のアンケートの手法につきまして、現時点での予定にはなりますが、調査票を対象者の方に郵送します。加えて、

Web 回答もできるように検討しております。第9期策定時は、郵送した調査票に Web 回答用の ID とパスワードを記載しておりまして、郵送で御返送いただいても構いませんし、Web 回答いただいても構わないという御案内をさせていただきました。また回答ページへアクセスする際の URL につきましては、国分寺市ホームページにも掲載をしておりまして、市ホームページから回答先にアクセス可能でした。

Web 回答の仕様につきましては、コンサルティング会社と令和7年度中に計画策定支援業務委託契約を行いまして、Web 回答用ページの作成を委託して、高齢者の方にとって分かりやすいものを作成するというところで、検討しております。

最後、記載誤りでございます。申し訳ございません。（3）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会につきまして、スケジュール（案）では、7月から9月の間に1回開催と記載しておりますが、岡部委員がおっしゃる通り7月29日（火）と、日程決定しております。令和7年度につきましては、7月29日（火）、令和8年度につきましては7月から9月の間に1回開催ということで回答させていただきます。以上です。

橋本 会長… よろしいでしょうか。

岡部 委員… はい、ありがとうございました。

橋本 会長… 調査内容、進め方は、第9期のときと同じで、7つの調査があるということでございます。その他御質問ございますか。前出委員。

前出 委員… 第10期の介護保険事業計画の中の、認知症の施策推進会議というのは、今回新たに入ってきた施策ということで、よろしいでしょうか。

玉井 部長… 御質問ありがとうございます。これはおっしゃる通り今年度からということで、令和6年1月1日から認知症基本法が施行されまして、令和6年12月に国の認知症施策推進基本計画ができました。それを踏まえまして、市としても計画を策定するにあたってこの協議体を新しく立ち上げるという予定でございます。

橋本 会長… はい。よろしゅうございますか。

前出 委員… そのメンバーは、大体想定されているのでしょうか。

玉井 部長… まだ具体的には決定しておりませんが、一番大きな点としましては、認知症の方、またその家族の方が参画するという部分が今回の認知症基本法の大きな目的でございますので、当市の計画においても、当事者の方に入っていただくというところは考えております。また、併せて識見など有資格者の方、市民公募の方も含めて参加いただけるように、これから準備をしていく予定でございます。

橋本 会長… はい。よろしいでしょうか。

前出 委員… はい。

橋本 会長… その他いかがですか。計画策定であります、時間をかけて着々と進めていくということで、準備の最中だと御理解いただければと思います。

② 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について（資料2）

③ 令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について（資料3）

橋本 会長… それでは、2番目の報告事項です。令和6年度の国分寺市介護保険運営協議会活動報告書についてということで事務局お願いします。

計画・事業推進係 中濱… 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について、御報告いたします。資料4を御覧ください。こちらは前回、令和6年度第4回介護保険運営協議会で御承認いただいたものになります。表紙の（案）を削除し、8ページの「第4回運協の「協議内容等」」を追記いたしました。

続きまして、令和7年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について、御報告いたします。資料5を御覧ください。こちらも前回の介護保険運営協議会で御承認いただいたものになります。表紙の（案）を削除した以外は変更ございません。御報告は以上となります。

橋本 会長… 既に前回、内容について御説明いただいておりますが、御質問ございますか。御質問がないようでしたら、承認させていただきたいと思います。ありがとうございました。

④ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について

橋本 会長… それでは続いて4番目、隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について御説明よろしくをお願いします。

木田 係長… 資料6につきましては、国分寺市民の方が市外の地域密着型サービスを利用いただくために必要な指定の手続きをとらせていただいたという案件でして、3つの事業所の指定を行っております。隣接市の地域密着型サービス事業所の指定についての説明は省略をさせていただきます。私からは以上でございます。

橋本 会長… 国分寺市外にある事業所を国分寺市民の方が使うということのための手続きということでございます。御質問ございますか。これもそういう手続きでございますので、御了解いただければと思います。その他ということで事務局、その他の御説明や御連絡等ございましたらお願いします。

⑤ その他

計画・事業推進係 中濱… （事務連絡のため省略）

橋本 会長… 御報告も終了しましたが、せっかくの協議会の場ですので、何か御質問や日頃感じていること等、この介護保険運営協議会に関係することでしたら、何でも御発言ください。

それぞれ事業者の方もいらっしゃるので、事業所の状況についてお話いただきたいと思います。清水委員さん、最近の介護老人保健施設等の状況について、皆さんに御説明いただけますでしょうか。

清水 委員… 最近の利用者のことで言えば、複合的な課題を抱える方が多い印象があります。介護老人保健施設ですから、リハビリ目的というのが、一応建前なのですが、療養的に過ごさせてもらえないかという御相談があります。

御家族の方がひきこもりであるなどの理由で、要は、長い期間使いたいという話や、費用の支払いに困っている方がいるというようなこともあり、シェルター的な利用の希望があって、介護老人保健施設と言えども、様々なニーズに対して、幅広く答えを出していくということが、最近目立ってきています。

一方で介護老人保健施設としては、健康管理とリハビリをしていき、できるだけ在宅復帰を目指すという役割がありますからそのせめぎあいがありまして。それから報酬との絡みもありまして、高い報酬を得ようと思うと、入所期間にこだわって、在宅復帰を無理やり勧めるようなところもあるようですから、そのあたりを施設の都合ばかりではなくて、御本人様や御家族様の状況にあわせて、少なくとも我々は柔軟にやっていきたいというふうには思っています。

あとは、働き手について、従業員採用の難しさというのは変わらずあります。スタッフについて、高齢の方を幅広く採用しながら、スポットで働く方も多く採用して、24 時間のサービスを切れ目や偏りがないように組み立てていかなければいけない。さらに、専門性も求められますから、入職された方の育成を繰り返して、サービスの質をできるだけ高く維持していくということの難しさを、日々感じています。当然、人の確保についての問題もあって、今、紹介会社を通してでないと人が集まらず、外国人の採用についても積極的に進めていったりと、いろいろなことを同時並行で進めていくので、難しさが日々、年々高まっているというふうに感じています。以上です。

橋本 会長… ありがとうございました。他の事業の方で、八木委員いかがですか。

八木 委員… 私は、居宅サービス事業者の代表として、この場に立たせていただいておりますが、今清水委員がおっしゃっていたように、居宅サービスにおいて、深刻に思うのは、人材不足です。特にケアマネジャーやヘルパーという人材がどんどん減っていると感じております。そして残ってくださった方たち一人一人の負担が大きくなるので、そのフォローをどのように行っていくかが大きな課題ではないかと考えます。

人材育成に関しても、どんどん育成しようという声はあっても、現実なかなかその育成が間に合っていないと感じます。また、先ほどもお話が

あったように、対応が困難なケースが増えています。「8050 問題」だけではなく、精神疾患や未受診など様々な問題が複雑化し、どのようなケアを行っていくか考えることが多々あります。

あとは、居宅サービスについて、人材不足ではあるのですが、例えば往診の医師であったり、訪問看護ステーションであったりという事業所自体の数は、多くなっています。やはり多くなっていけばなっていくほど、変な言い方なのですが、利用者様の取り合いのような形で営業があって、そのところでどのように連携していくかという難しさも現状あります。

また、病院もやはりスタッフ不足という現状がありますので、例えば、退院カンファレンス、退院指導が十分にできない状況のまま退院されると、在宅でのケアを少ない介護人材、または十分利益が取れてない状況でどのように支えていくかということも考えていけないと常日頃思っております。

橋本 会長… はい。ありがとうございました。居宅サービス関係の鈴木委員、北山委員に御出席いただいておりますが、何か日頃感じるところがありましたらどうぞ。

鈴木 委員… 訪問介護事業所サービス協会の鈴木です。主にヘルパーを派遣している事業所ですけども、今、八木委員がおっしゃったように、私たち、市内の訪問介護事業所も人材不足で、昨年度も本年度も人材を全体で確保していこうということを、市の方も含めて協議していく予定です。

会長がおっしゃったように天候に左右されたり、ヘルパーの高齢化で移動が大変だったり、体力的にも難しいということで退職する方も多く、今後の市民の方たちを支える担い手確保を、今まで以上に真剣に取り組んでいかないと、ヘルパーに支援に入ってもらえないというような利用者がどんどん増えるのではないかというふうに、全体で危惧しています。本年度もできる限り、取り組んでいきたいと考えています。

橋本 会長… 北山委員さん、どうぞ。

北山 委員… 国分寺ひかり診療所通所リハビリの北山です。3人の方がおっしゃったように人材不足、特にケアマネジャーの職種は、私たちも感じています。通所事業所のスタッフ、他の通所の方達と話をして、やはり募集しても介護スタッフは応募が本当にこないというのは、以前よりも非常に多く声が上がっており、私ども事業所も全く同じように思います。なので、少ない人材でどのようにサービスを切り盛りしていくかということもありますし、やはり事務処理に時間がかかります。ここでいうことかわかりませんが、何かを減らさないとサービス低下させざるを得ない。必要な事務手続きに時間をかけていると、利用者との関わりにかける時間が減ってってしまう。通所の場合は、そういうのを、切り盛りしながらやらざるを得ない

いなど、以前から感じております。

本当に連絡手段1つ、何かの事務仕事1つとっても、ちりが積もっていった、現場に出られないという感じです。そこをどこの事業者も工夫しながらやっているというふうに思っております。

あとは、要支援の方に対する介護予防サービスの削減という流れがありますが、特に、進行性の難病の方は、サービスの縮小があるのではないかと思います。以上です。

橋本 会長… 今、事業所を施設系、居宅系担当していらっしゃる委員に事業所、そして介護業界の状況を聞かせていただきましたが、何か質問がございますか。今のお話は、介護人材の内容が多かったかと思いますが、公募委員の皆様も、現場の声を十分に聞くことのできる機会ですので、もし何か御質問がありましたら。

岡部 委員… 日本の社会どこもそうなのですけども、今人材不足とおっしゃっている。介護業界だけではないと思いますが、特に皆さまの携わっている介護業界って、これからの我々とか老人とかの命に直接関わってくる大事な仕事をされていると思うので、そのサービスが低下してしまうということは、日本は、本当に大変なことになってきているというのは、とてもよくわかります。

皆さんの人材獲得の努力をいろいろ聞いていますが、ここで確認したいのは、行政である国分寺市では、人材不足を補っていく、もしくは元のように戻していけるように、どのようなサポートをしているのか。もちろん、無策ではないと思うのですが、他の市区町村より国分寺市の方がこれだけやっているのだよということを聞かせていただけると、私どもとしても安心するという気がします。そういったお考えが行政の方であれば、お願いします。

橋本 会長… そうですね、第10期の計画として、具体的にどのようにしたらいいかというのは本当に難しいのですけれども、検討する課題だと思います。なかなか厳しいことだと思いますが、人材について行政の方でお考えよろしいですか。

玉井 部長… はい。本当にこの人材確保と定着は、この第9期計画においても、議論する中で非常に課題だと認識をしているところです。具体的に、国分寺市が何をやっているか、市独自でやっているものとしましては、ケアマネジャーの不足と先ほどの話にもあったのですけれども、その方々が更新研修ということで、資格を継続するための研修を受講いただく際に、一定お金がかかりますので、そちらの費用補助をする事業を、令和6年度からスタートいたしました。

研修費用を補助するということで、研修受講料について、事業所や御本

人の負担はございません。国分寺市で働き続けていただくための取り組みでそういったものがございます。

令和6年度は、19 事業所、のべ 30 人のケアマネジャーの方に御希望いただきました。市内のケアマネジャーは 100 人程度ですので、昨年度 3分の1 程度の方に補助金を交付しています。

あとは、やはり不足している訪問介護のヘルパーの方の資格取得についても、補助金の助成をしておりますので、それによって国分寺市で働いていただく方を少しでも確保するという、細々ながらそういったことは実施しているところです。市が直接できないものとして東京都が、様々、策を持っておりますのでそういった情報も提供はしております。

ただ、決定的に国分寺だけなにか費用を補助するという事まではやっておりますが、10 期は、今行っている方策以外に、何かしら人材確保するための検討をしなくてはならないと、担当と話しているところで、現状はそんなところでございます。

橋本 会長… ありがとうございます。公募2号委員の方、何か御質問ございますか。

横田 委員… 質問ではないのですが、今、介護現場の方が人材不足というお話がありました。実は、企業の視点でいくと、やはり親御さんを介護しながら働いている社員がとても多いです。一方で、介護状態になった親をもったとき、仕事を休まないと、介護の体制を整備できないということで、介護休業を使うわけですが、介護休業は、育児休業と比べて短く、93 日しかとれません。介護の環境を整備するというのが目的なので、期間が短いのだと思います。現場の方の人材不足の影響もあると思うのですが、なかなかその 93 日の間に体制整備ができず、その社員の方が、今の仕事を維持出来なくて辞めていくというケースは、そんなに多くはないのですが、実際に起きているというのを頭の中で考えて聞いていました。

そうすると、やはり人口が減っていくのは当たり前なので、色々なところで負の連鎖が起きているなという印象を持っています。この負の連鎖に対して、どういうふうに対策して動いていくのが一番いいのか考えていかなければならないと思います。

認知症施策推進を一体的にと、資料3の計画策定体制に書いてありましたけれども、介護や認知症だけでなくポジティブな健康維持の方も、もっと一体的に、サービスとして、仕組みとして整えないと、こういった状況に歯止めをかけるのは難しいと思っております。

橋本 会長… 介護離職ですね。社会的には、計算によると大きな損失になっているということです。人材のことだと、養成をされている大学の先生がいらいやいますので、お考えや状況について、お話いただきます。富井委員。

富井 委員… 介護人材を養成する側としても、それを学び、仕事にしていきたいとい

う高校生が現状少なくなってきた、非常に厳しくなっていると思っています。ただ、介護の仕事に関しては、いわゆる新卒からではなくて、他の業種で経験を積まれた方も、一定の技能・技術を持って就職するということもできる機会がありますので、そういったところにも期待をする必要もあるかと思います。

養成の話でなくて恐縮なのですが、国分寺市でも介護人材の今後をどうしていくかという検討会議を行う御予定はあるのでしょうか。もちろん各種基礎調査でアンケートを取るとはと思いますが、前回も同じ様な内容であったと記憶しています。評価等検討委員会での評価項目でも、先ほどおっしゃっていただいたところで、都の情報を提供するということがメインになっていたような印象を受けていますが、国分寺市として今後、介護人材確保のための検討の場を設ける御予定がありましたら教えていただきたいと思っています。

橋本 会長… 山口委員。

山口 副会長… 全国の福祉系の大学経営者協議会というものがあって、必ず話題になるのは、なかなか福祉系の大学に入学を希望する高校生がいない、減っているということです。

18 歳人口が減っていると同時に、さらに福祉や介護について学びたいという高校生が減っているというのは、もう随分前から話題になっている。介護福祉の養成校は一時期随分減ってしまって、今も維持しているところも一部ございますけれども、なかなか定員を集めるのは厳しいです。外国の方も入学してきているということも起きています。

養成というところでは、福祉系の大学を希望する学生が減少している現状がある中で、教育機関は営んでいるわけですがけれども、やはり 18 歳人口、若い世代でなくても働けるような世代の人たちをどのように活用していくのかを考えていかなければならないと思います。

国分寺市、東京都内というのは、労働力人口はある程度あるので、労働力人口を介護の方にどのように誘導するかという策を考えていく必要があるのかなと思います。

私が住んでいる地域では、そもそも労働力人口が高齢化で減ってきていて、働く世代の方が少ない中でどうするかを考えなくてはいけないのですが、国分寺市は、おそらくいらっしゃるけれど、介護の仕事を選ばないということがあるのだろうなと思って聞かせていただきました。

あとは、先ほどもありました介護現場での事務手続きによる負担を軽減させる AI の活用は、かなり進んできたり、介護ロボットであったりとか機器を使ってというようなところを、施設によっては積極的に取り組んでいらっしゃる場所もあります。ただ、介護保険の職員の配置、介護職の

配置は、人数換算になっているので、介護にどれだけ時間を取ることができ
るのか、それ以外の業務をどう効率化するのかということも、もうすで
に考えて動いていらっしゃると思いますが、更に考えていく必要があると
も思います。これからもっとそのあたりに力を入れる必要があるのではな
いかと感じているところです。

橋本 会長… なかなか前向きな話が出てきませんが、ここで第10期の計画を立てて
いくこと、この協議会にも意見を求められますので、積極的に発言をして
いきたいと思います。何か、今までのことで、御質問、御感想等もござい
ますか。

介護人材のことで言うと、今話題で出ていた通り、一時期、養成校がた
くさんできて、新卒の方が沢山入ってきていたのですが、今は、介護福祉
士の試験を見ても、中心になるのは、ある程度年齢を重ねた現任の方の受
験が中心になっています。

それともう1つは、やはり外国人の方です。これも毎年、受験者が増え
ています。そんなことも含めて、大きい視点から見ていかないと、国分寺
市だけで考えられるということではないですね。

岡部委員がおっしゃったように本当に、ある意味で言えば、日本の社会
の危機に面しているというふうに思っております。ということで少し、現
場を担当している方や、行政に関わっている方の話を聞いたり、御質問い
ただいたことに対して、御説明いただいたりするような機会でした。

今日は大きな議題がなかったので、皆様方に御意見いただきました。

4 閉会

橋本 会長… それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回国分寺市介護保険運営
協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。